

各 位



平成 19 年 7 月 5 日

会 社 名 株式会社 東 北 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 浅 沼 新
(コード番号 8 3 4 9 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役経営企画部長
千 葉 幸 長
(TEL . 019 651 6161)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先である 北上流通サービス株式会社 が平成 19 年 7 月 5 日付けで銀行取引停止処分になったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 商 号 | 北上流通サービス株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 岩手県北上市流通センター11 番 27 号 |
| (3) 代表者氏名 | 武田 信夫 |
| (4) 資 本 の 額 | 250 百万円 |
| (5) 事業の内容 | 不動産業 |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額(平成 19 年 7 月 5 日現在)

貸 出 金 376 百万円

3. 当該事実の当行業績に与える影響

上記債権につきましては、既に必要額を全額引当済みであり、平成 19 年 5 月 14 日に公表した平成 20 年 3 月期の業績予想に変更はありません。

以 上